

秘匿決定申立書（住所・氏名秘匿）（家事審判・調停）

基本事件：令和 年（ 家イ・家 ）第 号

事件

申立人（基本事件申立人） _____

収入

相手方（基本事件相手方） _____

印紙

500円

秘 匿 決 定 申 立 書

令和 年 月 日

宇都宮家庭裁判所 支部 御中

申立人（基本事件申立人） _____ ㊟

上記当事者間の頭書事件につき、申立人は、家事事件手続法38条の2及び民
訴法133条1項に基づき、秘匿決定の申立てをする。

申立ての趣旨

上記当事者間の頭書事件について、申立人の 住所 氏名 _____
を秘匿するとの決定を求める。

申立ての理由

申立人の住所等について、下記の理由により、相手方に実際の 居住地
氏名 _____を知られると社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそ
れがある。

よって、申立人は、家事事件手続法38条の2及び民訴法133条1項に基づ
き、申立ての趣旨記載のとおり、秘匿の決定をされたく、本申立てをする。

【具体的な理由を記載。ただし、秘匿事項が表れないよう注意】

()

疎明資料

1

2

3

4